

第6章 村上市公共交通活性化検討委員会の開催・運営

6-1. 検討委員会の開催補助・運営等

平成 21 年度に行われた「村上市公共交通活性化検討委員会」の第 2 回、第 3 回、第 4 回についての運営補助を行った。

委員会の開催概要は以下のとおり。

表 6-1 検討委員会の開催状況

	開催日時	議 題 内 容
第 1 回	平成 21 年 7 月 23 日(木) 9:30 ~ 11:00	(1) 村上市の地域公共交通の現状について (2) 地域公共交通体系構築の進め方について (3) 国土交通省「公共交通活性化総合プログラム」の活用について (4) 検討委員会活動スケジュールについて
第 2 回	平成 21 年 10 月 7 日(水) 9:35 ~ 10:40	(1) 村上市公共交通活性化総合プログラム(本年度作業)の進め方 (2) 村上市公共交通に関するアンケート調査について (3) 特定地域調査(モデル地区調査)について
第 3 回	平成 21 年 12 月 14 日(水) 9:30 ~ 11:00	(1) 村上市公共交通に関するアンケート調査結果について (2) 特定地域調査(モデル地区調査)の実施状況について (3) 今後の検討体制等について
第 4 回	平成 22 年 2 月 9 日(火) 9:30 ~ 11:10	(1) 地域公共交通総合連携計画策定に向けた提案について (2) 村上市地域公共交通活性化協議会の設置について (3) 国の支援制度の活用について



図 6-1 検討委員会のようす

表 6-2 . 村上市公共交通活性化検討委員会 委員名簿

	所 属	職 名	氏 名	
1	村上市地域区長会連絡協議会	会 長	近藤 弥太郎	
2	荒川地域区長会	会 長	山本 克男	
3	神林地域事務嘱託員連絡協議会	会 長	大嶋 芳美	
4	朝日地域嘱託員協議会	会 長	本間 英三	
5	村上市山北地域総代連絡協議会	会 長	富樫 幸生	
6	新潟県立村上高等学校 P T A	会 長	渡邊 公雄	
7	新潟県立村上桜ヶ丘高等学校 P T A	会 長	山崎 公一	
8	新潟交通観光バス株式会社	顧 問	伴田 勝雄	
9	村上市ハイヤー・タクシー協会 (村上タクシー株式会社)	会 長	上 村 隆	
10	東日本旅客鉄道株式会社	村上駅長	町屋 良信	
11	国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所	計画課長	太田 太一	
12	新潟県村上地域振興局地域整備部	計画調整課長	松川 真	
13	村上市都市整備部	部 長	五十嵐孝次	
14	新潟県村上警察署	交通課長	小泉 衛	
15	国土交通省北陸信越運輸局企画観光部	交通企画課長	鈴木 延明	
16	新潟県村上地域振興局企画振興部	地域振興課長	相澤 順	副委員長
17	村上市企画部	部 長	小田 貞明	
18	長岡技術科学大学	准 教 授	佐野可寸志	委員長
19	村上商工会議所	会 頭	佐藤 久也	
20	岩船地域商工業振興協議会	会 長	山田俊治郎	
21	村上市観光協会	会 長	吉田 雅博	
22	村上地域老人クラブ連合会	会 長	川崎 悌吉	

【事務局】国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局・村上市企画部政策推進課

エヌシーイー株式会社(コンサルタント)

【オブザーバー】村上市内タクシー事業者

1) 第1回 村上市公共交通活性化検討委員会

1. 開催日時：平成21年7月23日(木) 午前9時30分から午前11時00分

2. 開催場所：村上市役所本庁舎4階大会議室

3. 出席者：(敬称略)

(出席委員) 近藤委員、山本委員、大嶋委員、富樫委員、渡邊委員、山崎委員、
伴田委員、上村委員、町屋委員、松川委員、五十嵐委員、小泉委員、
鈴木委員、相澤委員、小田委員、佐野委員、山田委員、吉田委員、
太田委員(代理出席：干場)

(欠席委員) 本間委員、佐藤委員、川崎委員

(オブザーバー) 小田(岩船タクシー株式会社)、高橋(株式会社瀬波タクシー)
川内(藤観光タクシー株式会社)、板垣(山北タクシー株式会社)、
大竹(北陸信越運輸局企画観光部)

(新潟運輸支局) 本多、佐藤

(村上市) 市長、副市長、相馬、佐藤、加藤、太田、高橋、本間

4. 傍聴者：なし

5. 会議次第：・委員長、副委員長の選任

- ・村上市の地域公共交通の現状について
- ・地域公共交通体系構築の進め方について
- ・国土交通省「公共交通活性化総合プログラム」の活用について
- ・検討委員会活動スケジュールについて

6. 会議資料：資料1...村上市公共交通活性化検討委員会設置要綱

資料1 - 2...村上市公共交通活性化検討委員会の設置について

資料2...村上市の地域公共交通の現状について

資料3...地域公共交通体系構築の進め方について

資料4...公共交通活性化総合プログラムについて

資料4 - 2...企画書(案)

資料5...検討委員会活動スケジュールについて

7. 会議経過： 開会

挨拶

委嘱状交付...副市長から委嘱状を交付

委員紹介...事務局から名簿により紹介

村上市公共交通活性化検討委員会の設置について

委員長及び副委員長の選任

議題 (1) 村上市の地域公共交通の現状について

(2) 地域公共交通体系構築の進め方について

(3) 国土交通省「公共交通活性化総合プログラム」の活用について

(4) 検討委員会活動スケジュールについて

(5) その他

閉会

2) 第2回 村上市公共交通活性化検討委員会

1. 開催日時：平成21年10月7日（水）午前9時35分から午前10時40分
2. 開催場所：村上市教育情報センター2階会議室
3. 出席者：（敬称略）
（出席委員）近藤委員、山本委員、富樫委員、渡邊委員、山崎委員、伴田委員、
上村委員、太田委員、松川委員、五十嵐委員、鈴木委員、相澤委員、
小田委員、佐野委員、佐藤委員、山田委員、吉田委員、川崎委員
（欠席委員）大嶋委員、本間委員、町屋委員、小泉委員
（オブザーバー）小田（岩船タクシー株式会社）、高橋（株式会社瀬波タクシー）、
遠山（坂町タクシー株式会社）、佐藤（北陸信越運輸局企画観光部）
（新潟運輸支局）佐藤
（村上市）相馬、佐藤、加藤、太田、高橋、本間
（コンサルタント）小見、澁谷（エヌシーイー株式会社）
4. 傍聴者：1名
5. 会議次第：
 - ・村上市公共交通活性化総合プログラム調査事業者について
 - ・村上市公共交通活性化総合プログラム（本年度作業）の進め方
 - ・村上市公共交通に関するアンケート調査について
 - ・特定地域調査（モデル地区調査）について
6. 会議資料：資料1...村上市公共交通活性化総合プログラム（本年度作業）の進め方
資料2...村上市公共交通に関するアンケート調査について
資料3...特定地域調査（モデル地区調査）について
別紙...地区住民アンケート設問案
 - ・高齢者向けアンケート調査票
 - ・高校生向けアンケート調査票
 - ・モデル地区アンケート調査票（世帯主用・高齢者用）
7. 会議経過：
 - 開会
 - 挨拶
 - 報告...村上市公共交通活性化総合プログラム調査事業者について
 - 議事
 - （1）村上市公共交通活性化総合プログラム（本年度作業）の進め方
 - （2）村上市公共交通に関するアンケート調査について
 - （3）特定地域調査（モデル地区調査）について
 - 閉会

3) 第3回 村上市公共交通活性化検討委員会

1. 開催日時：平成21年12月14日(月) 午前9時30分から11時00分
2. 開催場所：村上市役所本庁舎4階大会議室
3. 出席者：(敬称略)
 - (出席委員) 近藤委員、山本委員、大嶋委員、本間委員、富樫委員、山崎委員、伴田委員、上村委員、町屋委員、太田委員、松川委員、五十嵐委員、小泉委員、鈴木委員、相澤委員、小田委員、佐野委員、佐藤委員、山田委員、吉田委員、川崎委員
 - (欠席委員) 渡邊委員
 - (オブザーバー) 小田(岩船タクシー株式会社)、高橋(株式会社瀬波タクシー)、佐藤(北陸信越運輸局企画観光部)
 - (新潟運輸支局) 佐藤
 - (村上市) 相馬、佐藤、加藤、本間、矢部、岸
 - (コンサルタント) 岩淵、澁谷(エヌシーイー株式会社)
4. 傍聴者：なし
5. 会議次第：
 - ・村上市公共交通に関するアンケート調査結果について
 - ・特定地域調査(モデル地区調査)の実施状況について
 - ・今後の検討体制等について
6. 会議資料：
 - 資料1 - 1...村上市公共交通に関するアンケート調査結果
 - 資料1 - 2...村上市公共交通に関するアンケート調査結果(単純集計)
 - 資料2...特定地域調査(モデル地区調査)実施状況
 - 資料3...村上市における地域公共交通再編に向けたフレーム等
 - 別紙...村上市公共交通に関するモデル地区調査の結果(概要版)
 - 考察および今後の分析方針
 - 村上市公共交通に関するアンケート調査票
 - 村上市の公共交通に関するアンケート調査結果概要
 - [大川谷地区]
 - 村上市の公共交通を考える ~
 - 山北地区の公共交通網図
7. 会議経過：
 - 開会
 - 挨拶
 - 報告
 - 協議
 - その他
 - 閉会

4) 第4回 村上市公共交通活性化検討委員会 会議録

1. 開催日時：平成22年2月9日（火）午前9時30分から11時10分

2. 開催場所：村上市教育情報センター 2階会議室

3. 出席者：（敬称略）

（出席委員）近藤委員、大嶋委員、本間委員、渡邊委員、伴田委員、上村委員、町屋委員、太田委員、松川委員、小泉委員、鈴木委員、相澤委員、小田委員、佐野委員、佐藤委員、山田委員、五十嵐委員（代理出席：中村）

（欠席委員）山本委員、富樫委員、山崎委員、吉田委員、川崎委員

（オブザーバー）菅原（村上タクシー株式会社） 小田（岩船タクシー株式会社）

高橋（株式会社瀬波タクシー） 遠山（坂町タクシー株式会社）

川内（藤観光タクシー株式会社） 佐藤（北陸信越運輸局企画観光部）

（新潟運輸支局）佐藤

（村上市）相馬、佐藤、加藤、本間、矢部、岸

（コンサルタント）岩淵（エヌシーイー株式会社）

4. 傍聴者：1名

5. 会議次第：・地域公共交通総合連携計画策定に向けた提案について

・村上市地域公共交通活性化協議会の設置について

・国の支援制度の活用について

6. 会議資料：資料1...村上市における地域公共交通の課題解決に向けた取り組み（再編）のイメージについて（資料1 再編案に関する詳細資料）

資料2...村上市地域公共交通活性化協議会規約（案）

資料2 - 1...村上市地域公共交通活性化協議会分科会規程（案）

村上市地域公共交通活性化協議会事務局規程（案）

村上市地域公共交通活性化協議会財務規程（案）

村上市地域公共交通活性化協議会報酬及び費用弁償規程（案）

村上市地域公共交通活性化協議会の現金を預け入れる金融機関（案）

資料2 - 2...村上市地域公共交通総合連携計画実施のフロー

村上市地域公共交通活性化協議会スケジュール（案）

資料2 - 3...平成21年度村上市地域公共交通活性化協議会予算（案）

平成22年度村上市地域公共交通活性化協議会予算（案）

資料3...地域公共交通活性化・再生総合事業

資料3 - 1...平成22年度地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画認定申請書（案）

7. 会議経過： 開会

挨拶

協議

(1) 地域公共交通総合連携計画策定に向けた提案について

(2) 村上市地域公共交通活性化協議会の設置について

(3) 国の支援制度の活用について

閉会

1) 公共交通に関する検討体制と役割分担について

村上市の公共交通が抱える諸課題を解決し、持続可能な交通体系を構築するためには、詳細な調査が必要であり、地域住民・交通事業者・行政等が工夫して、地域にふさわしい仕組みを作っていくことが求められる。このため、村上市においても「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会を設置し、調査対象地域を村上市全域として、地域公共交通総合連携計画策定調査の実施に取り組むことが望まれる。

そのうえで、市全体を総括的に考える「法定協議会」と、地域・エリア単位で具体的に議論する「懇談会」の大きく2つの切り口から構成する体制案を立案した。[次頁：図 6-2 参照]

また法定協議会内に、個別具体の事項について詳細な協議を行う「分科会」を設置し、より具体的な検討を行うことを提案する。分科会のテーマ案として、以下の4つの項目を掲げた。

なお協議会は作業の効率化を図るため、今後設置が検討されている「福祉有償運送運営協議会」等との一体運営を図るものとする。

表 6-3 . 分科会の名称及び協議事項（案）

分科会	協議事項
生活交通確保・バリアフリー対策分科会	・空白地の公共交通の確保 ・誰もが移動しやすい公共交通の体系化 ・車両や駅周辺等のバリアフリー化 等
地域活性化・公共交通利用促進策検討分科会	・公共交通による中心市街地の活性化 ・車から公共交通への利用転換の促進 ・公共交通利用補助制度の検討 ・公共交通利用促進 PR 手法の検討 等
輸送サービス向上・安全円滑化分科会	・既存公共交通資源の有効活用 ・効果的な運行路線の再編 ・交通渋滞の緩和対策 等
福祉輸送サービス検討分科会	・障がい者、高齢者向けの輸送サービス ・NPO 等との連携

平成21年度

【村上市公共交通活性化検討委員会】(委員数：22名) 村上市公共交通活性化検討委員会設置要綱

目的 交通弱者などの生活交通の確保や効率的・効果的かつ持続可能な公共交通体系構築等を検討すること
役割 国土交通省支援事業「地域公共交通活性化総合プログラム」に基づき、村上市におけるエリアマネジメントに配慮した地域公共交通体系構築の検討に関する事項

移行

【住民懇談会】(モデル地区：山北地区)

公共交通サービスへの意識、問題点・課題に関する事項
将来の公共交通のあり方、可能性に関する事項
5地区(大川谷・八幡・中俣・黒川俣・下海府)・各1回。
一部の地区では会場を分けて開催

継続

平成22年度

【村上市地域公共交通活性化協議会】(委員数：30名程度) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条

目的 公共交通の活性化及び再生のため、地域にとって最適な公共交通のあり方を総合的に検討を行い合意形成を図り、地域公共交通総合連携計画を策定し、その実施に係る主体間の連絡調整を行うこと
役割 地域公共交通総合連携計画の策定及び変更に関する事項(平成22年度策定)
地域公共交通総合連携計画の実施に関する事項
協議会の運営に関する事項
その他公共交通に関して協議会が必要と認める事項

構成員

村上市、公共交通事業者(バス・タクシー・鉄道)、道路管理者(国・県・市)、交通管理者(警察)、市民及び利用者の代表、所轄運輸行政、広域交通行政、運転者が組織する団体、学識経験者、その他必要と認める者(老人クラブ、観光協会、商工会議所・商工会、NPO、市福祉施策担当部署・文教施策担当部署))

< 4つの分科会の設置 >

①生活交通確保・バリアフリー対策分科会

②地域活性化・公共交通利用促進策検討分科会

③輸送サービス向上・安全円滑化分科会

④福祉輸送サービス検討分科会

意見・提案

【住民懇談会】全市域を対象に展開

目的 地区住民との直接的なコミュニケーションの場を設け、地区の現状や住民意向を把握するとともに、地区の公共交通のあり方について住民自らが考える機会をつくること。

役割

公共交通サービスへの意識、問題点・課題に関する事項
将来の公共交通のあり方、可能性に関する事項
村上市地域公共交通活性化協議会への意見、提案に関する事項(実証運行の検証など)

開催方法

- ・どのようなまとまりで行うか 15エリアを基本
- ・どのような目的(メンバー)で検討(構成)するか (通学者を重視、高齢者・障害者を重視、買物利用者を重視など)

【村上市地域公共交通会議】(委員数：20名程度) 道路運送法施行規則第9条の2

目的

地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保及び旅客の利便の増進を図り、地域の实情に即した輸送サービスの実現に必要な事項の協議を行う

役割

地域の实情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金に関する事項
市営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
交通会議の運営方法とその他交通会議が必要と認める事項

構成員同じ

【村上市福祉有償運送運営協議会】(委員数：20名程度) 道路運送法施行規則第51条の7

< 村上市地域公共交通会議委員が兼ねる >

目的

地域住民の生活に必要な旅客輸送を確保するために必要な福祉有償運送に関する協議を行う



図6-2 平成22年度以降の検討体制(イメージ)

2) 作業実施の進め方

平成 22 年度及び 23 年度以降の作業実施のフロー案を、以下に示した。

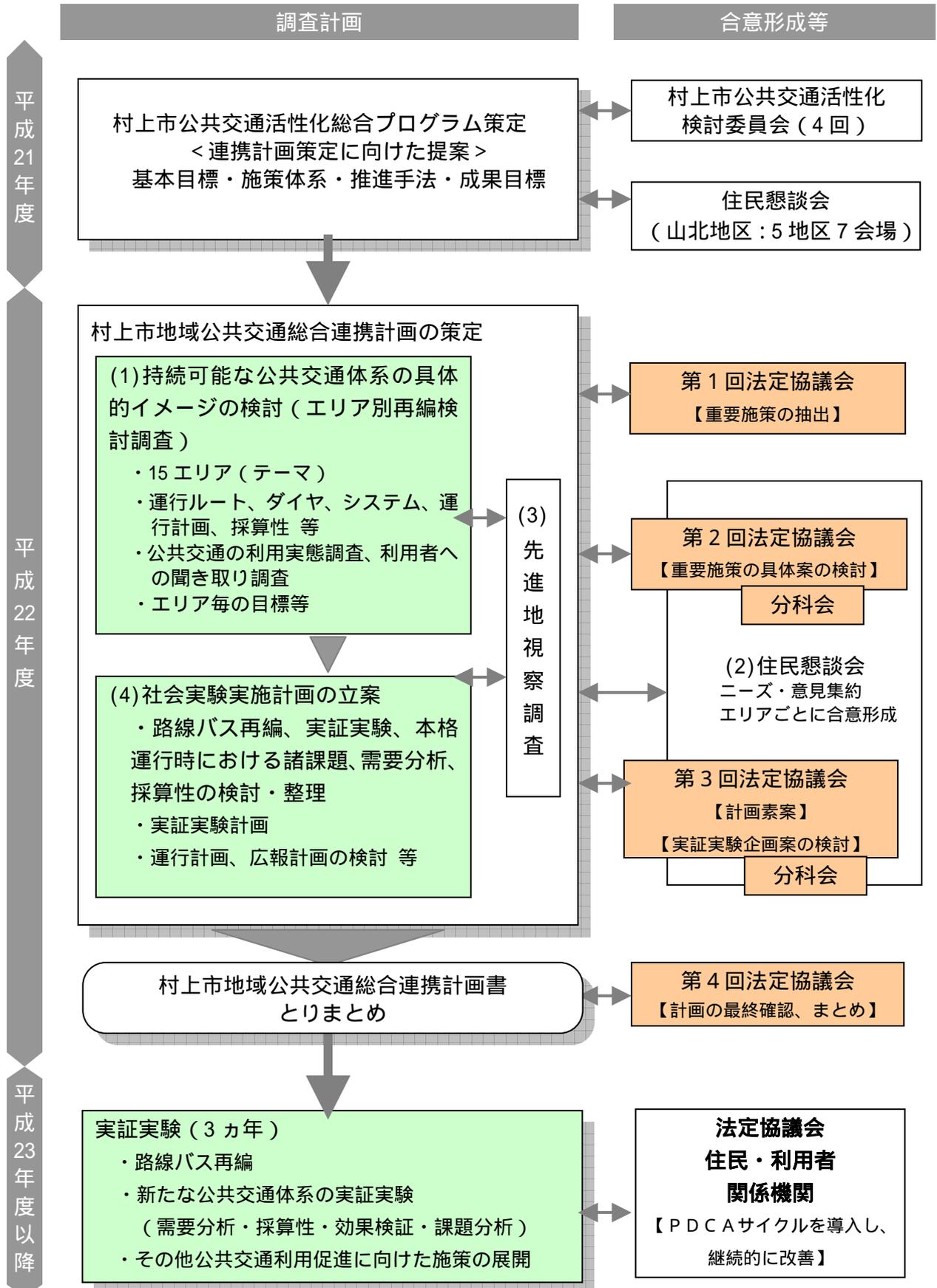


図 6-3 . 村上市地域公共交通総合連携計画実施のフロー